

会津若松市市営住宅条例の一部を改正する条例（案）に対する意見書

令和 年 月 日

フリガナ		
氏名又は団体名		
住所又は所在地		
住所が市外の場合	該当項目 (いずれかに チェックをつけて ください)	☐ 市の区域内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体 ☐ 市の区域内にある事務所または事業所に勤務する方、および市の区域内に事務所または事業所を有する法人その他の団体の構成員 ☐ 市の区域内にある学校に在籍する方
	団体等の名称	
電話番号		
内 容		

<意見の提出方法>

- ① 直接提出する場合 ⇒ 建築住宅課（栄町第一庁舎4階）に提出してください。
- ② 郵送による場合 ⇒ 〒965-8601 会津若松市東栄町3番46号
会津若松市役所建築住宅課 へ郵送してください。
- ③ F A Xによる場合 ⇒ 0242-39-1454 へ F A Xしてください。
- ④ 電子メールによる場合 ⇒ kenchiku@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp へメールしてください。

※ 意見募集期間：令和7年12月1日（月）から令和8年1月5日（月）（必着）